

平成 23 年 5 月 24 日

第 5 期練馬区介護保険事業計画にかかる検討課題
「地域包括支援センターを中心とする相談支援体制の充実」(案)

【目標】

地域包括支援センター（高齢者相談センター）の体制を強化し、地域との連携を深めることで相談支援体制の充実を図り、高齢者が地域の中で安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

【現状と課題】

平成 22 年 8 月に区内の介護支援専門員を対象に実施した「高齢者相談センターに関するアンケート調査」の結果では、現在の本所支所体制は、地域の介護支援専門員等からは概ね肯定的な評価をいただいておりますが、本所と支所の役割について「わかりにくい」「違いが不明確である」との意見もいただいております。さらには、本所や支所間の対応力に差があるとの指摘もあります。本所や支所の人的資源に限りがある中でより効率的で、どの高齢者相談センターでも同水準の相談支援を行う体制を構築する必要があります。

また、支所の配置について、区内にはどの支所からも遠い地域が一部あります。全ての高齢者が支所に気軽に相談できるために、さらに支所の整備が必要です。

さらに、近年、高齢者虐待の相談件数が増えています。相談に至らない潜在的な高齢者虐待も多いのではないかと推察されます。こういった高齢者虐待への対応も強化しなければなりません。

高齢者の相談支援や見守りについては、高齢者相談センターのみで対応するだけでなく、地域資源等との連携を深め、地域全体で高齢者を支援する仕組みが必要になります。

【施策の方向性と取組】

1 効率的な相談支援体制の構築

練馬区の高齢者相談センター体制の特徴である、本所支所体制が十分な効果を発揮するために、本所と支所の役割分担を明確にします。また、支所の中には、高齢者相談センターに必要な 3 職種のうち保健師（看護師）の確保に苦慮しているとの意見があります。必要な人材の確保についての支援を検討します。

高齢者相談センターが高齢者虐待や支援困難事例への対応など重点的に行うべき業務に傾注できるよう、介護予防プラン作成委託や認定調査の受託法人への委託や、成年後見制度の区長申立て書類の作成委託などにより業務のスリム化を行います。

2 高齢者相談センターの対応力の強化

本所と支所の役割分担を明確にし、それが有効な相談支援体制となるためには本所支所職員の資質の向上が欠かせません。効果的な研修方法や必要なテーマによる研修の充実を行います。

3 高齢者相談センターの整備

区内の支所配置の状況と担当高齢者人数を調整するため、支所の増設と担当区域の見直しを行います。

4 高齢者虐待対応の充実強化

(次回)

5 地域資源等との連携

(次回)

別紙	1	平成 21・22 年度高齢者相談センター（地域包括支援センター）事業実績
別紙	2	高齢者相談センター別担当高齢者数一覧
別紙	3	高齢者相談センター配置図

平成21・22年度 高齢者相談センター(地域包括支援センター)事業実績

1 指定介護予防支援業務
(予防給付ケアプラン作成状況)

	委託契約事業所数		ケアプラン作成 本所件数				ケアプラン作成 支所件数				ケアプラン作成委託件数				ケアプラン作成件数(合計)					
			要支援1		要支援2		要支援1		要支援2		要支援1		要支援2		要支援1		要支援2		要支援1・2合計	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
練馬	69	60	14	7	17	17	79	76	168	159	74	94	212	221	167	177	397	397	564	574
光が丘	73	62	0	0	0	0	55	57	168	168	90	128	212	246	145	185	380	414	525	599
石神井	91	84	7	0	2	6	92	110	181	192	128	167	307	317	227	277	490	515	717	792
大泉	57	54	10	4	11	9	87	100	136	120	48	58	125	146	145	162	272	275	417	437
計	290	260	31	11	30	32	313	343	653	639	340	447	856	930	684	801	1,539	1,601	2,223	2,402

2 介護予防ケアマネジメント業務 (特定高齢者) 3 総合相談支援業務および権利擁護業務

	予防プラン作成件数	
	21年度	22年度
練馬	90	150
光が丘	114	156
石神井	185	175
大泉	111	117
計	500	598

	65歳以上人口	要介護・要支援認定者数	総合相談件数								権利擁護相談・対応		高齢者虐待相談・対応	
			21年度				22年度				21年度	22年度	21年度	22年度
			本所		支所		本所		支所					
練馬	29,182	5,309	23,636	11,361	12,275	25,076	10,993	14,083	63	219	72	100		
光が丘	37,267	6,198	23,737	10,319	13,418	27,983	12,002	15,981	71	103	63	133		
石神井	39,832	6,978	39,380	17,520	21,860	45,318	20,381	24,937	114	111	108	114		
大泉	30,132	4,927	28,065	10,929	17,136	27,019	8,149	18,870	174	324	148	107		
計	136,413	23,412	114,818	50,129	64,689	125,396	51,525	73,871	422	757	391	454		

4 包括的・継続的
ケアマネジメント支援業務

	ケアマネジャー支援	
	21年度	22年度
練馬	1,226	1,430
光が丘	927	1,089
石神井	1,199	1,453
大泉	947	1,050
計	4,299	5,022

権利擁護・高齢者虐待・ケアマネジャー支援 本所支所別件数

別紙 1-2

	権利擁護相談・対応				高齢者虐待相談・対応			
	21年度	22年度			21年度	22年度		
	合計	合計	本所	支所	合計	合計	本所	支所
練馬	63	219	135	84	72	100	77	23
光が丘	71	103	12	91	63	133	37	96
石神井	114	111	10	101	108	114	35	79
大泉	174	324	64	260	148	107	42	65
計	422	757	221	536	391	454	191	263

	ケアマネジャー支援			
	21年度	22年度		
	合計	合計	本所	支所
練馬	1,226	1,430	978	462
光が丘	927	1,089	369	720
石神井	1,199	1,453	734	719
大泉	947	1,050	347	703
計	4,299	5,022	2,428	2,604

	区長申立て件数 (本所取扱)	
	21年度	22年度
練馬	7	8
光が丘	0	1
石神井	8	9
大泉	1	0
計	16	18

本所	支所	全人口	65歳以上人口	高齢化率
練馬	01第2育秀苑	26,827	5,127	19.11%
	02桜台	27,288	5,396	19.77%
	03豊玉	34,035	6,054	17.79%
	04練馬	43,579	6,857	15.73%
	05区役所	29,156	5,802	19.90%
	練馬合計	160,885	29,236	18.17%
光が丘	06錦	34,059	5,879	17.26%
	07練馬キングス・ガーデン	30,684	5,289	17.24%
	08田柄	35,835	7,437	20.75%
	09練馬高松園	35,505	6,930	19.52%
	10光が丘	29,540	5,853	19.81%
	11高松	29,901	6,021	20.14%
	光が丘合計	195,524	37,409	19.13%
石神井	12練馬ゆめの木	36,131	6,655	18.42%
	13富士見台	32,016	6,819	21.30%
	14石神井	29,913	6,475	21.65%
	15フローラ石神井公園	32,618	6,477	19.86%
	16第二光陽	33,516	6,585	19.65%
	17関町	35,521	6,934	19.52%
	石神井合計	199,715	39,945	20.00%
大泉	18やすらぎミラージュ	22,712	5,480	24.13%
	19ふきのとう	24,369	5,933	24.35%
	20大泉学園	31,386	6,298	20.07%
	21光陽苑	28,250	5,928	20.98%
	22大泉	31,825	6,532	20.52%
	大泉合計	138,542	30,171	21.78%
区合計		694,666	136,761	19.69%

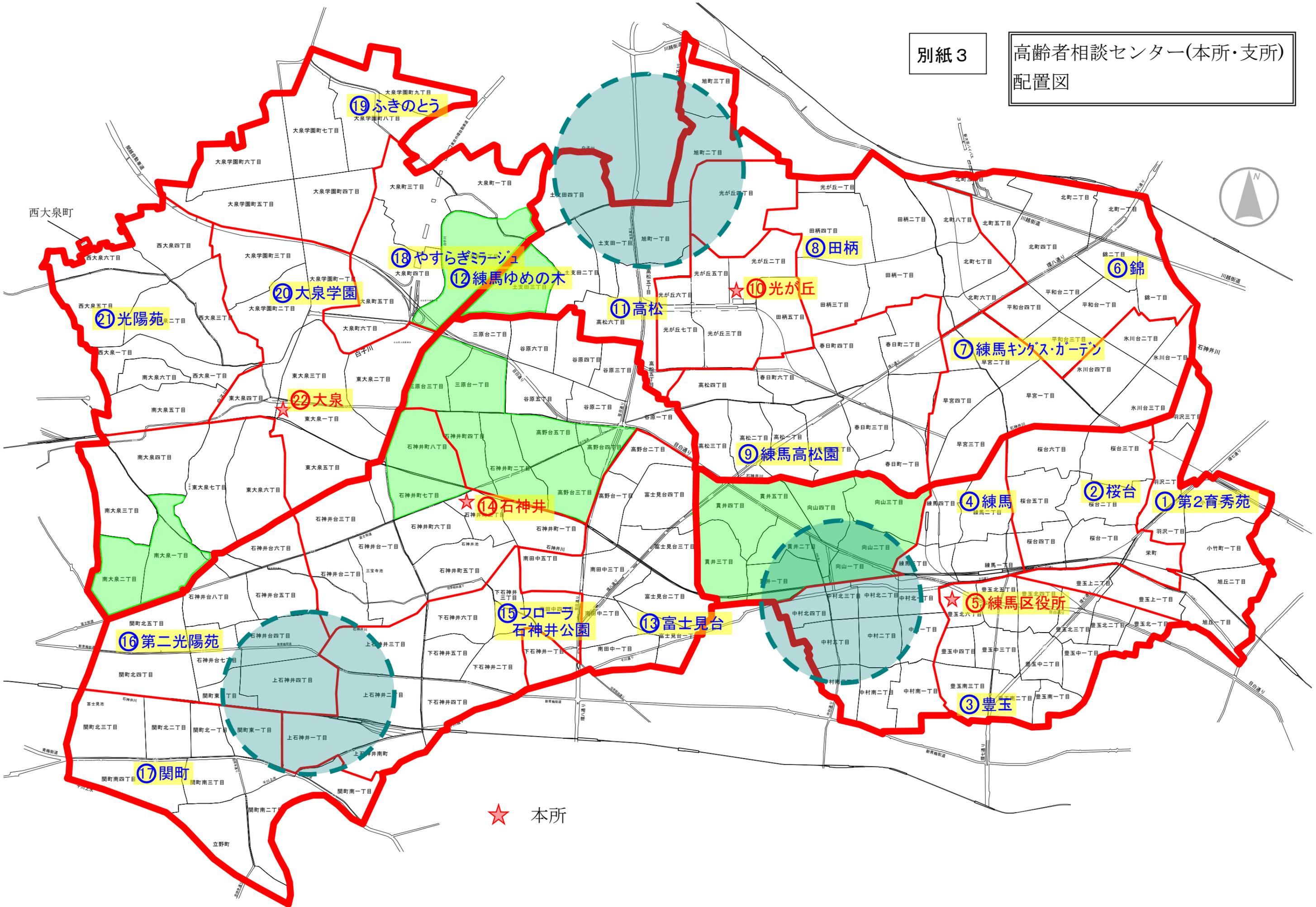
平成26年度(平成27年1月1日現在) 高齢者人口推計値

	全人口	65歳以上人口	高齢化率
区合計	721,225	146,906	20.37%

※ 支所22カ所の場合の1支所あたりの高齢者数 6,678

※ 支所25カ所の場合の1支所あたりの高齢者数 5,876

高齢者相談センター(本所・支所)
配置図



★ 本所